

令和 8 年度高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計保守管理業務（日本電子（株）JMS-800D システム 1 式）への参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公告

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

令和 8 年 2 月 24 日

岡山県環境保健センター所長 妹尾 安裕

1 招請の主旨

当センターが所有する高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計（日本電子（株）JMS-800D システム 1 式）の保守管理業務については、常に適正な機能を発揮できるように保守点検を行う必要があることから、日本電子株式会社広島支店（以下「日本電子」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、日本電子以外の者で、下記 4 の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施する。

公募の結果、下記 4 の応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、日本電子との契約手続に移行する。

なお、下記 4 の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、日本電子と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名 令和 8 年度高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計保守管理業務
(日本電子（株）JMS-800D システム 1 式)

(2) 業務内容

ア 高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計（日本電子（株）JMS-800D システム 1 式）（JMS-800D(1 台)及び JMS-Q1500GC(1 台)で構成。（以下「本装置」という。））について定期保守点検作業を実施すること。

イ 保守点検は、電気系、試料導入系、分析系、空気圧系、冷却水系、排気系、システム系等の各作業項目について点検、調整、清掃等を実施し、適正な機能が発揮できるようにすること。ただし、適正な機能が発揮できない場合は、必要な部品交換を行うこと。

ウ 本装置について、機器の故障等、不具合が生じた時には、発注者側の要請に基づき、緊急点検保守作業（不定期）を実施すること。

エ 作業終了時には、作業完了報告書（任意様式）を提出すること。

(3) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(4) 契約締結日 令和8年4月1日

3 業務目的

定期保守点検作業及び故障時等の緊急点検保守作業を委託することにより、本装置が常に適正な機能を発揮できるよう整備することを目的とする。

4 応募要件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「7 機械設備等保守点検（情報・通信サービスを除く）」、小分類が「2 分析機器」であり、格付区分が「A又はB」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 本県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 過去3年以内に本装置の保守点検実績があること。
- (9) 当センター保有の本装置の性能が十分発揮できる保守点検の技術レベルを保有し、緊急時にも早急な対応ができること。
- (10) JMS-800Dの保守においては、2,3,7,8-TCDDを測定し、30fgでS/N \geq 30が保証できる保守能力を有すること。

5 手続

(1) 担当部局

〒701-0298 岡山市南区内尾739-1

岡山県環境保健センター

電話 086-298-2684 FAX 086-298-2088

担当 水質科

(2) 公募説明書及び参加意思確認書の配布の期間及び場所

ア 配布期間：令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)

午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）

イ 配布場所：上記（1）に同じ。

なお当センターホームページからダウンロードすることもできる。

(<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>)

(3) 参加意思確認書の提出の期間、場所及び方法等

ア 提出期間：令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)

午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）

イ 提出場所：上記（1）に同じ。

ウ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）（提出期間内に必着のこと。）

エ その他：関係書類を添えて参加意思確認書を提出すること。

(4) 参加資格要件の審査及び通知

参加意思確認書を提出した者について、上記4の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨通知する。この通知を受けた者は、この業務委託に参加することができない。

参加資格要件の不適合通知期限 令和8年3月16日（月）

6 審査方法等

(1) 参加意思確認書の提出があった応募者の応募要件を満たすか否かの判定並びに技術提案書による委託先の決定は、当センターに設置している指名選定委員会に諮るものとする。

(2) 審査は、提出書類及び添付資料により行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合がある。

7 その他

(1) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年3月20日規則第8号）第153条及び第155条の規定による。

(2) 業務委託契約書の作成を要する。

(3) 手続きにおいて使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨に限る。

(4) 応募に係る経費は全て応募者負担とする。

(5) 応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。

(6) 提出書類について虚偽の記載があった場合は失格とする。

(7) 提出書類は返却しない。

(8) 提出書類等は情報公開の請求により開示することがある。

(9) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出期間は令和8年3月17日(火)午後5時までとする。

(提出場所及び提出方法は上記5（3）に同じ。)

(10) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。

(11) 詳細は公募説明書による。

(12) 本業務に係る予算が議会において議決されることを、入札執行及び契約締結等の条件とする。

参加意思確認書

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和8年度高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計保守管理業務
(日本電子(株) JMS-800D システム1式) への参加意思について

「令和8年度高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計保守管理業務(日本電子(株) JMS-800D システム1式)」に参加するため、次の資料を添えて応募します。

なお、公募に参加できる者の資格を満たしていること、添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないこと及び公募に係るすべての条件を十分理解し、承知の上であることを誓約します。

記

- 1 本業務に要する経費の見積書(概算内訳を添付)
- 2 過去3年間の高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計(日本電子(株) JMS-800D システム1式) 保守点検実績を証する書類
- 3 その他必要書類(保守点検の技術レベル及び緊急対応体制等の説明資料等)

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話

FAX

電子メール

公募説明書

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和8年度高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計保守管理業務
(日本電子(株) JMS-800D システム1式)
- (2) 業務内容
令和8年度高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計保守管理業務仕様書(日本電子(株)JMS-800D システム1式) のとおり
- (3) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (4) 契約締結日 令和8年4月1日

2 当該招請の趣旨

当センターが所有する高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計(日本電子(株) JMS-800D システム1式)(以下「本装置」という。)の保守管理業務については、常に適正な機能を発揮できるよう保守点検を行う必要があることから、日本電子株式会社広島支店(以下「日本電子」という。)を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、日本電子以外の者で、下記4の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施する。

公募の結果、下記4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、日本電子との契約手続に移行する。

なお、下記4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、日本電子と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

3 業務目的

定期保守点検作業及び故障時等の緊急点検修理作業を委託することにより、本装置が常に適正な機能を発揮できるよう整備することを目的とする。

4 応募要件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登録されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「7 機械設備等保守点検(情報・通信サービスを除く)」、小分類が「2 分析機器」であり、格付区分が「A又はB」であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 本県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている

者でないこと。

- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 過去 3 年以内に本装置の保守点検実績があること。
- (9) 本装置の性能が十分発揮できる保守点検の技術レベルを保有し、緊急時にも早急な対応ができること。
- (10) JMS-800D の保守においては、2, 3, 7, 8-TCDD を測定し、30fg で S/N \geq 30 が保証できる保守能力を有すること。

5 手続

(1) 担当部局

〒701-0298 岡山市南区内尾 739-1
岡山県環境保健センター
電話 086-298-2684 FAX 086-298-2088
担当 水質科

(2) 参加意思確認書の配布の期間及び場所

ア 配布期間：令和 8 年 2 月 24 日（火）～令和 8 年 3 月 10 日（火）
午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）

イ 配布場所：上記（1）に同じ。

なお、当センターホームページからダウンロードすることもできる。

(<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>)

(3) 参加意思確認書の提出の期間、場所及び方法等

ア 提出期間：令和 8 年 2 月 24 日（火）～令和 8 年 3 月 10 日（火）
午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）

イ 提出場所：上記（1）に同じ。

ウ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）（提出期間内に必着のこと。）

エ その他：関係書類を添えて参加意思確認書を提出すること。

(4) 参加資格要件の審査及び通知

参加意思確認書を提出した者について上記 4 の事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨通知する。この通知を受けた者は本業務委託に参加することができない。

参加資格要件の不適合通知期限 令和 8 年 3 月 16 日（月）

6 審査方法

(1) 参加意思確認書の提出があった応募者の応募要件を満たすか否かの判定並びに技術提案による委託先の決定は、当センターに設置している指名選定委員会に諮るものとする。

(2) 審査は、提出書類及び添付資料により行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合がある。

7 その他

- (1) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和 61 年 3 月 20 日規則第 8 号）第 153 条及び第 155 条の規定による。
- (2) 業務委託契約書の作成を要する。
- (3) 手続きにおいて使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨に限る。
- (4) 応募に係る経費は全て応募者負担とする。
- (5) 応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (6) 提出書類について虚偽の記載があった場合は失格とする。
- (7) 提出書類は返却しない。
- (8) 提出書類等は情報公開の請求により開示することがある。
- (9) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出期間は令和 8 年 3 月 17 日(火)午後 5 時までとする。
(提出場所及び提出方法は上記 5 (3) に同じ。)
- (10) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (11) 本業務に係る予算が議会において議決されることを、入札執行及び契約締結等の条件とする。

令和8年度高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計保守管理業務仕様書
(日本電子(株) JMS-800D システム1式)

1 業務名 令和8年度高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計保守管理業務 (日本電子(株) JMS-800D システム1式)

2 業務目的

高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計 (日本電子(株) JMS-800D システム1式 (以下「本装置」という。)) の定期保守点検作業及び故障時等の緊急点検保守作業を委託することにより、本装置が常に適正な機能を発揮できるように整備することを目的とする。

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 委託内容

(1) 定期保守点検

本装置において、JMS-800D(1台)については別紙1に基づく定期保守点検作業を1回実施すること。また、JMS-Q1500GC(1台)については、別紙2に基づく定期保守点検作業を1回実施すること。定期保守点検は、電気系、試料導入系、分析系、空気圧系、冷却水系、排気系、システム系等の各作業項目について点検、調整、清掃等を実施し、適正な機能が発揮できるようにすること。ただし、適正な機能が発揮できない場合は、必要な部品交換を行うこと。

(2) 緊急修理等

当センター担当者から緊急修理等の指示があったときには本装置の速やかな修復を図るために必要な措置を講じる。ただし、双方協議の後、修理に必要と判断した、消耗品を除く部品は契約金額に含まれるものとする。

(3) その他

上記(1)及び(2)の作業終了時毎に、作業報告書(任意様式)を提出するものとする。また契約期間終了時には、完了報告書(別紙3)を提出するものとする。

別紙1

JMS-800Dの定期保守点検作業内容

作業項目	作業内容	作業結果
1 電気系	イオン源系の検査、調整	
	検出器の検査 正常動作しない場合は交換すること	
	安全保護回路の検査、調整	
2 試料導入系	リザーバーを検査し、正常動作しない場合は清掃又は交換すること	
	GCインターフェースの検査 ガラス管に汚れが確認された場合は洗浄又は交換すること	
	インレットパイプの検査 汚れが確認された場合は洗浄又は交換すること	
	Agilent 7890GCの検査、調整	
3 分析系	イオン源を検査し、ブロック、配線、インシュレーターに汚れが確認された場合は洗浄又は交換すること	
	イオン源・ハウジングを検査し、汚れが確認された場合は清掃又は交換すること	
	ハーメチックシールを検査し、汚れが確認された場合は清掃又は交換すること	
	メインスリットの検査、調整 スリットに汚れが確認された場合は清掃又は交換すること	
	α スリットの検査、調整 ビーム形状に異常がある場合は清掃すること	
	Q1、Q2レンズの検査、調整 ビーム形状に異常がある場合は清掃すること	
	電場電極の検査、調整 ビーム形状に異常がある場合は清掃すること	
4 空気圧系	分析管の検査、調整 ビーム形状に異常がある場合は交換すること	
	コンプレッサー圧力設定の検査、調整 371~441kPaでON/OFFできること	
	コンプレッサータンク内水抜き検査、調整	
	エア配管の検査、調整	
5 冷却水系	エアジョイントの検査、調整	
	給排水ホースの検査 ひび割れがある場合は交換すること	
	冷却水の圧力調整	
6 排気系	冷却水循環装置の検査及び冷却水の補充	
	ロータリーポンプを検査し、オイル液の補充、ベルトの交換をすること	
	TMP1、2、3のオイルリザーバーの交換	
	電磁弁の検査、調整	
	エア弁の検査 ON/OFF動作ができない場合は交換すること	
	ベニングゲージの検査、調整	
7 システム系	排気系シーケンスの検査、調整	
	システムの検査、調整	
8 性能	分解能の調整(R=10,000以上)	
	感度の調整(2,3,7,8-TCDD 30fg S/N=30以上)	
9 総合判定		

別紙2

JMS-Q1500GCの定期保守点検作業内容

	作業項目	作業内容	作業結果
1	試料導入系	GCを検査し、温度の制御に異常がある場合は修理を実施すること	
		PFTBAの補充	
		イオン源を検査し、温度の制御に異常がある場合は修理を実施すること	
2	分析・検出系	イオン源ブロックの洗浄	
		イオンチャンバーの脱着がスムーズにできることを確認すること	
		レンズブロックの洗浄	
		プリフィルターの洗浄	
		Qポールを検査、調整し、 $m/z:614$ にて $R=2000$ 以上を確認すること	
		検出器を検査し、劣化が確認された場合は交換すること	
		ハウジングの検査、調整	
3	排気系	ロータリーポンプのオイル交換を実施すること また、オイル漏れ等異常が無いことを確認すること	
		TMPを検査し、傷や異音を確認された場合は交換すること	
		電磁弁を検査し、異常が確認された場合は交換すること	
		CIガス用電磁弁を検査し、異常が確認された場合は交換すること	
		真空計の清掃	
4	電気系	各基盤の検査	
		コネクタを確認し、曲がり/ゆがみが無いことを確認すること	
		冷却ファンを検査し、異音等がある場合は交換すること	
5	システム系	システムの検査、調整	
6	キャリブレーション	PFTBAの各ピークでキャリブレーションができることを確認すること	
7	総合判定		

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

令和8年度高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計保守管理業務
(日本電子(株) JMS-800D システム1式) 完了報告書

- 1 業務名 令和8年度高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計保守管理業務 (日本電子(株) JMS-800D システム1式)
- 2 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 3 契約日 令和8年4月1日
- 4 契約金額 円